アイリス税理士法人 デイリーレポート

アイリス税理士法人

2022年3月17日(木)

東京都品川区西五反田二丁目 29番5号 日幸五反田ビル5階 TEL 03-5476-3737 FAX 03-5436-3740 福岡市中央区大手門二丁目 1番 10号 アイリス税理士法人ビル 2階 TEL 092-733-1840 FAX 092-733-1842 Email m.noshita@happy.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策 事業再構築補助金の見直し・拡充

令和4年度も公募を継続

ポストコロナ時代の社会への対応支援と して始まった事業再構築補助金は、新分野 展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、 事業再編又はこれらの取組を通じた規模の 拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦 を支えるための制度です。

令和3年度補正予算が成立し、事業再構 築補助金については、制度内容が見直され つつ、令和4年度も引き続き継続される予 定です。

2022 年 3 月 24 日公募締め切りの第 5 回 公募については、

- 1. 新事業の総売上高の 10%以上となる事 業計画の策定要件の緩和(付加価値額の 15%以上でも OK)
- 2. 補助対象経費の見直し(改修中の貸工 場・貸店舗等の賃借料についても OK)
- 3. 農事組合法人の対象法人への追加 の見直しがなされています。

第6回以降の変更点

第6回公募以降では、事業類型や要件が 大きく変更となる予定です。主要な変更内 容を確認してみましょう。

①売上高 10%減少要件の緩和

今までは「コロナ前後を比較して、任意の3 か月の合計売上高が10%以上減少しており、 かつ 2020 年 10 月以降の連続する 6 か月の うち3か月の合計売上高がコロナ以前と比 較して5%以上減少していること」が要件で したが、「コロナ以前と比較して任意の3か 月が10%以上減少」していれば申請可能と なりました。

②回復・再生応援枠・グリーン成長枠の新

業況が厳しい事業者や事業再生に取り組 む事業者を対象とした申請類型を新設して、 通常の補助率 2/3 を 3/4 に引き上げる措置 を行います。また、事業再構築指針の要件 については主要な整備の変更を求めない等 の緩和措置も併せて行われるようです。ま た、グリーン分野での事業再構築を通じて 高い成長を目指す事業者を対象に、補助上 限額を最大 1.5 億円まで引き上げたグリー ン成長枠が新設されます。

枠の新設に伴って、今まで公募されてい た「緊急事態官言特別枠・卒業枠・グローバ ルV字回復枠」は廃止となります。



グリーン成長枠は過 去支援を受けたこと がある事業者も再度 支援を受けられる特 別仕様です。